



わかば新聞

令和8(2026)年2月1日発行
上新地わかば新聞 183号
上新地わかば自治会 役員編集

1. 2026年度定期総会のご案内

新旧役員・班長と一般会員にもご参加いただいて、以下の通り開催致します。

日時：2月22日(日)午前10～11時
場所：岩岡児童館1階(遊戯室)



会員様にお届けした「総会のお知らせ」と「定期総会議案書」の審議内容を読んで頂き、「出欠届け兼委任書」の提出をお願いします。

提出期日：2月19日(木)
提出先：役員/班長宅へ

委任状への意見記入のお願い

2025年度活動結果報告・決算報告と、2026年度の活動計画案・予算案の審議を行います。また今回は自治会規約の役員構成・役職者選出に関する一部改訂提案も含んでおります。気になる点や今後の活動への要望をお持ちの方は委任状の意見記入欄にご記入のうえ提出して下さい。

皆さんにも是非ご出席頂き、一緒に意見交換ができる事を期待しております。

2. マイナ救急 実証事業の紹介

2025年10月1日から、救急業務の迅速化及び円滑化を図ることを目的に、医療情報(※)を救急隊員へ伝える実証事業が全国一斉に開始され、神戸市も参画しています。

※病歴、受診歴、処方箋
万が一の際、迅速な救命措置に繋がることが期待できますので、マイナ保険証は携帯しましょう。



3. リチウムイオン電池/モバイルバッテリー廃棄時の注意

リチウムイオン電池やモバイルバッテリーはゴミとして出すことはできません。ゴミに出すと発火事故が発生しますので、市役所等(※)に設置の電池回収ボックスに入れてください。※岩岡出張所にもあるそうです
また、右記のマークがあるものは家電量販店でも回収してくれるそうです。



みんなで街のマナーを守ろう。きれいな環境を維持しよう。

<清掃活動・資源回収>



2月のごみ収集日と場所

2026.2

| 分類 | 曜 | 収集日 | 収集場所 No |
|----------------|---|----------------|-----------------------------|
| 燃えるごみ | 月 | 2 9 16 23 3/2 | 生) 202~212 |
| | 木 | 5 12 19 26 3/5 | 共) 264・265 |
| プラ・容器・包装 | 水 | 4 11 18 25 3/4 | |
| 缶・びん・PET | 水 | 4 11 18 25 3/4 | 荒) 260・262 |
| 燃えないごみ | 火 | 3 17 | 共) 264・265 |
| カセットオーナメント缶は分別 | | | |
| 資源回収 | 土 | 7 21 | 生) 205 共) 264 荒) 260・262 |

4. 自転車の取り締まりが厳しくなります

2026年4月1日から、自転車も車両という位置づけを明確にするため、自転車に対しても青切符が切れることになっており、罰則金の対象になります。自転車は車両なので車道を走行するのが基本で、自動車同様に交通ルールを守らなければなりません。青切符の対象は16歳以上ですが、交通ルールの対象は全員ですので、交通ルールを守って安全に運転しましょう。



上記のほか、自転車の安全確保として

自動車が自転車の右側を通過する場合^{※1}、自動車は、その間隔に応じた安全な速度で進行することを義務付け
自転車は、できる限り道路の左側端に寄って通行することを義務付け

※1 自動車と自転車の両者の間に十分な間隔がない場合をいいます



自転車が車道を走行することが増えると想定され、自動車を運転する場合も、追い越し時は速度を落とすなどの配慮も義務化されていますので、お互いに気配りし合って運転しましょう。

<編集後記>

次号(3月号)から新しい事務係・広報係に交代します。
従来通り身近で大切な内容を発信していきますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。